

幸田町部活動ガイドライン（概要）【改定版】

幸田町教育委員会

【策定の主旨】

- 本ガイドラインは、部活動の意義や留意点を今一度振り返り、部活動がより効果的で持続可能な活動であるための指針として示すものである。

【部活動の意義】

- 社会性や公共心を育むとともに、豊かな人間関係を形成し、生徒の健全な心身の育成につながる。
- 自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成し、仲間や教員と密接に触れ合う場として大きな意義を有する。

【部活動の課題】

- 長時間の活動は、睡眠不足など、生徒の日常生活や学業に支障をきたすおそれがある。
- 長時間にわたる部活動指導や休養日が十分でない部活動指導は、教員の長時間勤務につながり、多忙化の一因となっている。

【適切な部活動の実施】

（休養日）

- 学期中は、平日の2日と、週末1日（土または日曜日）の3日を休養日とする。
- 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準ずるが、平日の1日と土曜日・日曜日の両日、計3日を休養日としてもよい。

（活動時間）

- 始業前の活動は原則行わない。
- 学期中の平日は、1週間の合計活動時間を4時間以内とする。
- 学校の休業日（土・日曜日、祝日および長期休業中）は、1日の活動時間を3時間程度とする。
- 学校の休業日に、練習試合や大会等のため、活動時間を超過する場合は、生徒の体調や健康状態に十分留意する。

【保護者及び地域との連携】

- 部活動について、保護者や地域に対して積極的に情報を発信する。運営方針や活動計画を保護者や地域に知らせることで、家庭や地域と連携した部活動運営に努める。

【安全の確保】

- 活動時の気象条件に十分留意する。特に、高温や多湿時には、WBGT値にも留意し、十分に水分や塩分が補給できる休憩時間を確保し、熱中症を予防する。WBGT値によっては、活動を中止したり見直しをしたりする等、柔軟に対応する。

【その他】

- クラブとしての活動については、部活動とクラブの境界があいまいで、生徒及び保護者が練習への参加の可否を自発的に判断しづらいことや、クラブが部活動の一部としてみなされてしまう恐れがあることから、教員が運営や指導の主体となる任意のクラブは実施しない。

※下線部は改定箇所